

令和6年12月12日

四万十町議会議長 味元 和義 様

産業建設常任委員長 古谷 幹夫



陳 情 審 査 報 告 書

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項及び第95条の規定により報告します。

記

受理番号	付託年月日	件 名	審査の結果	付 記
陳情第 6-5 号	令和6年12月4日	志和漁港船舶航路及び志和川河口周辺の海砂利浚渫に関する陳情書	採択	

産業建設常任委員会

【令和6年12月定例会 審査経過報告書】

審 査 日	令和6年12月5日				
番 号	陳情 第6－5号	付託日	令和6年12月4日		
件 名	志和漁港船舶航路及び志和川河口周辺の海砂利浚渫に関する陳情書				
紹介議員					
説 明 者					
審査経過	陳情書を委員長が読み上げて内容を確認するとともに、9月5日に本委員会全員で現地の状況を確認した経過を振り返った上で、審査を行った。 審査の結果全員一致で「採択」との結論に至った。				
【委員の意見】					
○漁港の機能低下に加え、河口の堆積物が農業用水路の排水箇所を塞いだ状況にあり、早期に対応する必要がある。					
○安全な航路の確保のためにも工事が必要である。					
○河口の堆積物の除去は早急に対処すべきである。					